証券コード８００５
２０１９年5月１６日

株　主　各　位

静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番１号
株式会社スクロール
代表取締役会長　堀田　守

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年５月30日（木曜日）午後５時30分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送くださるか、３頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、上記期限までに当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）より議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年５月31日（金曜日）午前10時
２．場　　所　静岡県浜松市中区佐藤二丁目28番22号
当社本社ビル５階会議室　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第78期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第78期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

以　上

議決権行使等についてのご案内

株主総会ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2019年5月31日(金)
午前10時(午前9時15分開場)

株主総会ご欠席の場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

2019年5月30日(木)
午後5時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使(詳細は3頁)

指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

2019年5月30日(木)
午後5時30分入力分まで

ご注意

1．書面と電磁的方法（インターネット）を重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものといたします。
2．電磁的方法（インターネット）で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものといたします。
3．代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる開示について

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、会社の財務及び事業の方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.scroll.jp/ir/stockinfo/meeting/index.html）に掲載しておりますのでご覧ください。
なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類ならびに監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記各書類とで構成されております。

●株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.scroll.jp/ir/stockinfo/meeting/index.html）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

（2）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3）携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4）インターネットによる議決権行使は、2019年５月30日（木曜日）午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

（1）議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電 話　0120-173-027（受 付 時 間　9:00 ～ 21:00、通 話 料 無 料）

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況

1．当事業年度の事業の状況

⑴ 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、堅調な企業収益を背景に雇用環境の改善、設備投資の増加がみられるなど緩やかな回復基調で推移しましたが、国際的な通商問題や中国経済の減速の影響により、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

小売業界におきましては、消費マインドが冷え込んでいるなか、自然災害や天候不順の影響を受けるなど一進一退の状況で推移しています。また、通販業界におきましては、ＥＣ市場規模が拡大する一方で、深刻な人手不足を背景とした人件費や物流費の上昇、原材料価格の高騰に加え、企業間の価格競争が激化するなど厳しい経営環境が続いています。

このような事業環境のなか、当社グループは、収益力のある「Direct Marketing Conglomerate（DMC）複合通販企業」の完成に向け、「グループ収益基盤の強化」を方針に掲げ、「通販事業の安定的な収益基盤の確立」及び「グループ各事業における事業環境にあわせた販促投資とコスト管理の徹底」にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高711億53百万円（前期比14.4％増）となりました。利益面におきましては、営業利益16億97百万円（同30.2％増）、経常利益14億15百万円（同2.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益６億31百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失10億35百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

当社は、収益力のあるDMC複合通販企業の完成に向けて、M＆Aの推進による事業ポートフォリオの拡充や新たな事業分野への取組みを強化していくなかで、当社グループの事業分野、収益構造を明確にするため、セグメント区分を変更いたしました。これまでの業態別４報告セグメントに、新たに「旅行事業」、「海外事業」、「グループ管轄事業」の３セグメントを追加し、７報告セグメントへと変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

また、セグメント別の売上高は連結相殺消去後の数値を、セグメント利益又は損失は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

① **通販事業**

通販事業におきましては、組織会員向け販売において、効率的なカタログ配布を推進してまいりました。また、お客様のニーズの変化に柔軟に対応するため、お求めやすい価格帯の商品や多サイズで展開するアパレル商材の品揃えを増やすとともに、商品企画力の向上に取り組み、新規顧客の開拓にも努めてまいりました。このほか、ライフスタイルの提案企画を強化し、それに伴う取扱い商材の拡大を推進してまいりました。以上の結果、売上高は341億37百万円（前期比0.6％増）となり、セグメント利益は19億31百万円（同20.6％増）となりました。

② **ｅコマース事業**

ｅコマース事業におきましては、ＥＣ業界での競争が激化するなか、外部モールへの新規出店による販売面積の拡大や魅力ある商品の拡充により売り場を強化し、受注拡大に取り組んだほか、ＳＮＳ等による積極的な情報発信と外部モールのイベント活用などにより、集客力の向上にも努めました。また、アウトドア・フィッシング用品のＥＣサイト『ナチュラム』を中心に、他社との差別化を実現すべく、自社オリジナル商品の企画開発に注力し販売を促進してまいりました。以上の結果、売上高は185億93百万円（同37.0％増）となり、セグメント利益は１億83百万円（同124.8％増）となりました。

③ **健粧品事業**

健粧品事業におきましては、グループ全体の事業ポートフォリオの観点から、投資育成事業として位置付け、事業基盤づくりに向けた先行投資を行ってまいりました。自然派化粧品『草花木果』においては、ブランドリファインをはじめとした事業基盤の地固めと当社グループのシナジーを生かした販売チャネルの拡大や新規商材の開発を推進してまいりました。また、オーガニックコスメブランド『24ｈコスメ』及び『ＴＶ＆ＭＯＶＩＥ』においては、ブランド認知の拡大に向けたプロモーション活動を展開いたしました。このほか、海外販売において、主力商品『豆乳よーぐるとぱっく玉の輿』に加え新たな商材シリーズを中国で展開するための環境の整備や、台湾でのマーケティングの強化にも取り組んでまいりました。以上の結果、売上高は45億81百万円（同7.7％減）となり、セグメント損失は６億31百万円（前期はセグメント損失７億92百万円）となりました。

④ **ソリューション事業**

ソリューション事業におきましては、物流・決済代行サービスの取扱高拡大に向け営業活動を強化したほか、日本初、全国一律の配送料金のコンビニ受取サービス『コトリ』の販売を通信販売事業者向けに開始いたしました。また、ドロップシッピングサービスやアフィリエイトサービスを行う株式会社もしもの株式を取得し、当社グループ内でのシナジーの創出に努めてまいりました。このほか、茨城県つくばみらい市への物流センター新設プロジェクトの開始や関西物流拠点の拡充など、全国を網羅する物流ネットワークの構築に向けた拠点の強化を推進してまいりました。以上の結果、売上高は129億７百万円（前期比38.4％増）となり、セグメント利益は５億55百万円（同15.7％増）となりました。

⑤ **旅行事業**

旅行事業におきましては、2018年１月に子会社化した株式会社トラベックスツアーズにおいて、首都圏近郊からの日帰りバスツアーの企画販売を行っております。主力であるバスツアーの販売や訪日ツアーの取扱いの拡大に向け、当社グループや提携先などを活用した販路の新規開拓に取り組んでまいりました。以上の結果、売上高は９億４百万円（同115.3%増）となり、セグメント損失は１億44百万円（前期はセグメント利益14百万円）となりました。

⑥ **海外事業**

海外事業におきましては、当社グループのノウハウや実績を生かした、中国やＡＳＥＡＮ市場における、日本製商品の販売や訪日外国人旅行者向けのサービスの提供といった、海外での新規ビジネスモデルの構築をめざし、現地での市場調査や営業活動を進めてまいりました。以上の結果、売上高は22百万円となり、セグメント損失は４億80百万円となりました。なお、当事業は当期より報告セグメントとしているため、前期比は記載しておりません。

⑦ **グループ管轄事業**

グループ管轄事業におきましては、当社グループの物流オペレーションや自社保有物流施設等の不動産賃貸を行っております。以上の結果、売上高は７百万円（前期比0.8%減）となり、セグメント利益は59百万円（同28.4%減）となりました。

⑵ **設備投資の状況**

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、総額13億91百万円であります。

その主なものは、物流業務の効率化と物流インフラの機能強化を目的とした「物流拠点開設用地」及び「物流設備」への投資９億63百万円であります。

⑶ **資金調達の状況**

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より20億円の借り換えと22億円の新規借り入れを実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

⑷ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑸ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑹ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑺ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社の連結子会社である株式会社スクロール３６０は、2018年５月25日付で、株式会社もしもの株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、2018年６月18日をもって、同社の全株式の取得を完了いたしました。

当社の連結子会社である株式会社ナチュラムは、2019年３月４日付で、株式会社ミヨシの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

２．直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第75期 (2016年３月期)	第76期 (2017年３月期)	第77期 (2018年３月期)	第78期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売上高 (百万円)	63,159	58,864	62,207	71,153
経常利益 (百万円)	2,108	1,350	1,458	1,415
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	2,383	672	△1,035	631
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	71.16	19.81	△30.41	18.47
総資産 (百万円)	35,457	37,962	40,319	42,368
純資産 (百万円)	21,839	22,495	21,094	21,156
１株当たり純資産額 (円)	647.68	659.34	618.29	616.92

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）所有の当社株式を含めております。

２．第76期において表示方法の変更を行っており、第75期については、組替え後の数値を記載しております。

3．　重要な親会社及び子会社の状況

⑴　親会社の状況

該当事項はありません。

⑵　重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
詩克楽商貿（上海）有限公司	800千米ドル	100.0%	通信販売事業
株式会社イノベート	36百万円	100.0%	個人向けｅコマース事業
株式会社ＡＸＥＳ	95百万円	100.0%	
株式会社スクロールＲ＆Ｄ	100百万円	100.0%	
株式会社ナチュラム	100百万円	100.0%	
株式会社ミヨシ	10百万円	100.0% (100.0%)	
株式会社豆腐の盛田屋	55百万円	100.0%	オリジナルブランド化粧品・健康食品等の販売事業
北海道アンソロポロジー株式会社	10百万円	100.0%	
株式会社ナチュラピュリファイ研究所	350百万円	100.0%	
株式会社Ｔ＆Ｍ	10百万円	100.0%	
株式会社キナリ	10百万円	100.0%	
株式会社スクロール３６０	95百万円	100.0%	通信販売事業者及びＥＣ事業者向けプロモーション支援、フルフィルメント支援及びシステム構築支援等の通信販売代行業
株式会社キャッチボール	70百万円	100.0% (100.0%)	
イーシー・ユニオン株式会社	10百万円	100.0% (100.0%)	
株式会社もしも	100百万円	100.0% (100.0%)	
株式会社トラベックスツアーズ	10百万円	100.0%	旅行の企画・販売事業
株式会社スクロールロジスティクス	95百万円	100.0%	物流業務

（注）１．2018年５月25日付で、当社の連結子会社である株式会社スクロール３６０が株式会社もしもの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、2018年６月18日をもって、同社の全株式の取得を完了いたしました。

２．2019年３月４日付で、当社の連結子会社である株式会社ナチュラムが株式会社ミヨシの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

3．議決権比率の（ ）内は、間接所有割合であります。
4．子会社の重要性の判断基準は、「当該子会社の当社グループにおける連結売上高比率」等を勘案しております。

4． 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

⑴ 経営方針

当社グループは、「社会から信頼される企業であること。清く、正しく、美しく、事業を行うこと。」を社是とし、事業の発展と社員の幸福を一致させるべく活動し、お客様、取引先及び株主が、ともに満足を得られる経営を行い、社会に貢献することを基本理念としております。この社会的使命の達成に向けて不断の努力を続けるとともに、事業活動の効率化、財務体質の強化及びキャッシュ・フロー重視の事業活動を推進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

⑵ 経営戦略等

「Ｄｉｒｅｃｔ Ｍａｒｋｅｔｉｎｇ Ｃｏｎｇｌｏｍｅｒａｔｅ（DMC）複合通販企業」戦略の推進を柱とし、短期的には各事業セグメントにおいてブランド再構築に向けた販促投資やM＆Ａを推進すると同時に、それを支える経営管理を定性と定量の両面で強化してまいります。中長期的には収益力のあるＤＭＣ複合通販企業の第一次完成とさらなる進化に向けた新事業の柱を確立します。

⑶ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、前期対比売上高成長率、売上高経常利益率を採用しております。これらを重要な指標として認識し、今後も事業の効率化や販売促進策等の推進により、目標の達成に努めてまいります。

⑷ 経営環境

我が国の経済の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が続くことが期待されますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の減速により、依然として不透明な状況が続くと予想されます。小売業界におきましては、海外経済の影響によるインバウンド消費動向の変化や、今秋に予定されている消費税率の引き上げに伴う消費の停滞が懸念されます。通販業界におきましては、物流コストの上昇や原材料価格の高騰、企業間競争の激化など厳しい経営環境が続きますが、消費者のライフスタイルの変化や販売チャネルの多様化に伴い、ＥＣ市場はさらに拡大していくものと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

5．　主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループは、連結計算書類作成会社（当社）と連結子会社22社で構成されており、主な事業は、女性用アパレル、雑貨、化粧品・健康食品、旅行等の通信販売業（ＢｔｏＣ、ＢｔｏＢｔｏＣ）及びＥＣ・通販事業者へのソリューション事業を行っております。

区　　分	主　な　事　業　の　内　容
通　販　事　業	通信販売事業 （主な商材：アパレル、インナー、雑貨、保険等）
ｅ コ マ ー ス 事 業	個人向けeコマース事業 （主な商材：ブランド服飾雑貨、アウトドア用品、ナショナルブランド化粧品、雑貨等）
健　粧　品　事　業	オリジナルブランド化粧品・健康食品等の販売事業
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	通信販売事業者及びＥＣ事業者向けプロモーション支援、フルフィルメント支援及びシステム構築支援等の通信販売代行業
旅　行　事　業	旅行商品の企画、販売（通信販売）及び催行等の事業 （主な商材：日帰り観光バスツアー、訪日ツアー等）
海　外　事　業	海外における、当社グループ商品の展開、市場開拓等の事業
グ ル ー プ 管 轄 事 業	当社グループ及びソリューション事業の物流業務、不動産賃貸業務

6．主要な営業所（2019年3月31日現在）

会社名	本社	その他
株式会社スクロール	浜松市中区	東京都品川区（東京本店）
株式会社スクロール360		
株式会社スクロールロジスティクス		－
株式会社イノベート	東京都品川区	－
株式会社AXES		－
株式会社スクロールR&D		－
株式会社ナチュラピュリファイ研究所		－
株式会社T&M		－
株式会社キナリ		－
株式会社キャッチボール		浜松市中区
株式会社もしも		－
株式会社トラベックスツアーズ		－
株式会社ナチュラム	大阪市中央区	－
イーシー・ユニオン株式会社		－
株式会社ミヨシ	大阪市浪速区	－
株式会社豆腐の盛田屋	福岡市博多区	東京都品川区
北海道アンソロポロジー株式会社	札幌市北区	東京都品川区
詩克楽商貿（上海）有限公司	中国上海市	－

7． 使用人の状況（2019年３月31日現在）

⑴ 当社グループの使用人の状況

事業の種類	使用人数	前連結会計年度末比増減
通販事業	252名 （ 33名）	39名増 （ 9名減）
ｅコマース事業	112名 （ 5名）	3名増 （ 1名減）
健粧品事業	109名 （ 14名）	5名減 （ 1名減）
ソリューション事業	216名 （163名）	42名増 （ 18名減）
旅行事業	22名 （ ―）	1名減 （ ―）
海外事業	5名 （ 1名）	5名増 （ 1名増）
グループ管轄事業	134名 （770名）	8名増 （ 21名増）
合計	850名 （986名）	91名増 （ 7名減）

（注）１．使用人数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．グループ管轄事業は、総務及び経理等の管理部門並びに株式会社スクロールロジスティクスの従業員であります。
３．通販事業におきまして、事業強化に向けての人材確保により使用人数が増加しております。ソリューション事業におきましては、株式会社もしもを連結子会社としたことにより使用人数が増加しております。また、通販事業及びソリューション事業において人員配置の最適化を推し進めた結果、臨時従業員数が減少しております。
４．当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度末比増減は、変更後のセグメント区分に基づいております。

⑵ 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
308名（37名）	34名増（10名減）	41.5歳	13.2年

（注）１．使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．事業強化に向けての人材確保により使用人数が増加しております。また、人員配置の最適化を推し進めた結果、臨時従業員数が減少しております。

8．主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社静岡銀行	2,669百万円
株式会社りそな銀行	800
株式会社みずほ銀行	600
株式会社三井住友銀行	575

9．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の現況

1．　株式の状況（2019年３月31日現在）

⑴　**発行可能株式総数**　110,000,000株
⑵　**発行済株式の総数**　34,818,050株
⑶　**株主数**　29,627名
⑷　**大株主の状況（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
丸紅株式会社	2,841千株	8.23%
スクロール取引先持株会	1,964	5.69
株式会社静岡銀行	1,261	3.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,219	3.53
スクロール従業員持株会	1,207	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	707	2.05
野村信託銀行株式会社（投信口）	634	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	630	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	591	1.71
モリリン株式会社	550	1.60

（注）１．持株比率は、自己株式（296,080株）を控除して計算しております。なお、自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係る野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式（249,200株）は含んでおりません。
２．持株比率は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

2．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2019年３月31日現在)

発行決議日			2017年９月１日
新株予約権の数			1,950個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式　195,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権１個当たり　40,500円 (１株当たり　405円)
権利行使期間			自　2020年９月２日 至　2027年９月１日
行使の条件			(注) １、２、３
役員の保有状況	取締役(監査等委員を除く。)	取締役(社外取締役を除く。)	新株予約権の数　1,950個 目的となる株式数　195,000株 保有者数　５名
		社外取締役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名
	取締役(監査等委員)		新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名

(注) １．新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、当社子会社へ転籍した場合、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員が定年で退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

２．新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

３．その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

⑵ **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

⑶ **その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

＜ご参考＞

政策保有株式について

当社は、取引先等のステークホルダーとの関係維持または提携強化を図る目的で、政策保有株式を保有することがありますが、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行っており、対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却しております。保有株式の議決権行使に関しては、当該検証に基づいた中長期的な観点から判断を行い、行使いたします。

3． 会社役員の状況

⑴ 取締役の状況（2019年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	堀田　守	株式会社スクロール３６０代表取締役会長 株式会社ＡＸＥＳ代表取締役会長 株式会社ナチュラム代表取締役会長
取締役社長	鶴見知久	ダイレクト事業本部長
取締役	佐藤浩明	eコマース事業統括担当 株式会社スクロールＲ＆Ｄ取締役社長 株式会社キノスラ代表取締役社長
取締役	小山優雄	システム統括部長
取締役	山崎正之	ソリューション事業統括担当 Ｍ＆Ａ戦略室長 株式会社スクロール３６０取締役社長
取締役（監査等委員）	村瀬　司	フォーサイト・コンサルティング株式会社代表取締役社長
取締役（監査等委員）	越淵堅志	―
取締役（監査等委員）	宮部貴之	―
取締役（監査等委員）	鈴木一雄	株式会社ユニックス監査役

（注）１．取締役（監査等委員）村瀬司氏、越淵堅志氏、宮部貴之氏及び鈴木一雄氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）村瀬司氏は、情報システムを中心とするコンサルティング企業を経営され、多数の企業のコンサルティング業務の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

３．取締役（監査等委員）越淵堅志氏は、日本生活協同組合連合会等において理事や常勤監事として組織運営の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

４．取締役（監査等委員）宮部貴之氏は、衣料品・雑貨・家具等の無店舗事業及び有店舗事業において長らく経営に携わられ、海外生産や輸入実務の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

５．取締役（監査等委員）鈴木一雄氏は、金融機関及びシンクタンクでの経験を有するとともに、財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しております。

６．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査部を設置しており、同部が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断さ

れるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
7．取締役（監査等委員）村瀬司氏、越淵堅志氏、宮部貴之氏及び鈴木一雄氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8．重要性の判断基準は、「兼職先での担当職務の重要性」、「兼職先での職務に費やす時間」及び、子会社においては「当該子会社の当社グループにおける連結売上高比率」等を勘案しております。

⑵ 当事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

⑶ 取締役の報酬等の総額

役員区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	5名 （－名）	108百万円 （－百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	23百万円 (23百万円)
合計 （うち社外取締役）	9名 (4名)	132百万円 (23百万円)

（注）1．当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。
2．当社は、2006年６月20日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
3．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年５月27日開催の第75期定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。また、別枠で、2017年５月30日開催の第76期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。
4．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年５月27日開催の第75期定時株主総会において月額８百万円以内と決議いただいております。
5．取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額４百万円が含まれております。

⑷ その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

⑸ 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況（2019年３月31日現在）

区　分	氏　名	兼　職　先	兼職の内容
取　締　役 （監査等委員）	村　瀬　　司	フォーサイト・コンサルティング株式会社	代表取締役社長
取　締　役 （監査等委員）	鈴　木　一　雄	株　式　会　社　ユ　ニ　ッ　ク　ス	監　　査　　役

（注）１．取締役（監査等委員）村瀬司氏及び鈴木一雄氏の兼職先と当社との間に取引上の特段の関係はありません。

２．取締役（監査等委員）鈴木一雄氏は、2018年８月22日付で株式会社ユニックスの監査役に就任いたしました。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ **当事業年度における主な活動状況**

氏　名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役（監査等委員） 村瀬　司	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席	経営者としての幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 越淵堅志	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席	組織経営などの経験や実績に基づく幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 宮部貴之	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席	会社経営の経験及び海外生産・輸入販売に関する幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 鈴木一雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席	金融機関・シンクタンクでの経験による財務及び会計に関する幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。

（注）上記の活動状況のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が６回あり、それぞれの決議に参画しております。

⑹ **責任限定契約の内容の概要**

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

＜ご参考＞

社外取締役の独立性判断基準について

当社の「社外取締役の独立性判断基準」につきましては、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の別紙として、当社ホームページ（https://www.scroll.jp/ir/governance/）に掲載いたしております。

4． 会計監査人の状況

⑴ **名称**　　EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は2018年７月１日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

⑵ **報酬等の額**

区　　分	支　　払　　額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。また、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の決定機関は、いずれも取締役会であります。

配当の基本方針は、安定的かつ継続的な配当を実施することであります。配当は連結配当性向30％を目標として実施してまいります。

内部留保金におきましては、企業間競争力の維持・強化を図るため、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に適切に活用してまいります。

当社は、株主の皆様への安定配当を重視するとともに今後の事業動向を総合的に判断し、当連結会計年度末の株主配当金を１株当たり５円とさせていただきます。これにより中間配当金５円と合わせて年間配当金は10円となります。

翌連結会計年度の株主配当金につきましては、中期経営計画に基づく各施策を確実に実行することにより、１株当たり中間配当金５円、期末配当金５円の年間配当金10円を予定しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位　百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**27,328**	**流動負債**	**15,323**
現金及び預金	5,473	買掛金	3,069
売掛金	10,259	短期借入金	100
商品	7,157	未払金	10,271
貯蔵品	428	未払法人税等	554
未収入金	2,538	賞与引当金	222
その他	1,712	ポイント引当金	38
貸倒引当金	△241	利息返還損失引当金	8
固定資産	**15,040**	その他	1,057
有形固定資産	**10,518**	**固定負債**	**5,888**
建物及び構築物	4,148	長期借入金	4,544
機械装置及び運搬具	635	繰延税金負債	8
土地	5,520	役員退職慰労引当金	70
建設仮勘定	83	利息返還損失引当金	24
その他	130	環境対策引当金	22
無形固定資産	**1,859**	退職給付に係る負債	1,122
のれん	938	その他	95
ソフトウエア	705	**負債合計**	**21,211**
ソフトウエア仮勘定	138	**純資産の部**	
その他	76	**株主資本**	**20,702**
投資その他の資産	**2,661**	資本金	6,005
投資有価証券	1,280	資本剰余金	6,657
繰延税金資産	885	利益剰余金	8,304
その他	705	自己株式	△263
貸倒引当金	△209	**その他の包括利益累計額**	**440**
		その他有価証券評価差額金	404
		繰延ヘッジ損益	27
		為替換算調整勘定	9
		新株予約権	**13**
		純資産合計	**21,156**
資産合計	**42,368**	**負債純資産合計**	**42,368**

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
売上高		**71,153**
売上原価		**45,918**
売上総利益		**25,235**
販売費及び一般管理費		**23,538**
営業利益		**1,697**
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	41	
為替差益	6	
利息返還損失引当金戻入額	20	
債務勘定整理益	34	
その他	64	182
営業外費用		
支払利息	18	
持分法による投資損失	416	
その他	28	464
経常利益		**1,415**
特別利益		
投資有価証券売却益	152	
その他	0	152
特別損失		
固定資産除却損	41	
減損損失	90	
その他	0	131
税金等調整前当期純利益		**1,436**
法人税、住民税及び事業税	822	
法人税等調整額	△17	805
当期純利益		**631**
親会社株主に帰属する当期純利益		**631**

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位　百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**20,203**	**流動負債**	**9,932**
現金及び預金	4,987	買掛金	1,253
売掛金	7,003	短期借入金	100
商品	2,755	関係会社短期借入金	1,173
貯蔵品	428	未払金	6,373
前払費用	634	未払費用	0
関係会社短期貸付金	4,845	未払法人税等	369
その他	1,417	預り金	469
貸倒引当金	△1,868	賞与引当金	110
固定資産	**14,701**	その他	81
有形固定資産	**10,455**	**固定負債**	**5,493**
建物	4,091	長期借入金	4,544
構築物	45	退職給付引当金	818
機械及び装置	528	役員退職慰労引当金	2
車両及び運搬具	0	環境対策引当金	22
工具器具及び備品	96	関係会社事業損失引当金	11
土地	5,609	資産除去債務	93
建設仮勘定	83	**負債合計**	**15,426**
無形固定資産	**565**	**純資産の部**	
ソフトウエア	435	**株主資本**	**19,033**
ソフトウエア仮勘定	127	**資本金**	**6,005**
その他	2	**資本剰余金**	**6,944**
投資その他の資産	**3,680**	資本準備金	7,221
投資有価証券	1,268	その他資本剰余金	△277
関係会社株式	1,760	**利益剰余金**	**6,347**
出資金	0	利益準備金	601
関係会社出資金	24	その他利益剰余金	5,746
繰延税金資産	287	固定資産圧縮積立金	235
その他	341	別途積立金	5,040
貸倒引当金	△1	繰越利益剰余金	471
		自己株式	**△263**
		評価・換算差額等	**431**
		その他有価証券評価差額金	404
		繰延ヘッジ損益	27
		新株予約権	**13**
		純資産合計	**19,478**
資産合計	**34,904**	**負債純資産合計**	**34,904**

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
売上高		**34,519**
売上原価		**19,213**
売上総利益		**15,306**
販売費及び一般管理費		**13,593**
営業利益		**1,712**
営業外収益		
受取利息	77	
受取配当金	221	
その他	52	351
営業外費用		
支払利息	18	
貸倒引当金繰入額	546	
その他	3	568
経常利益		**1,495**
特別利益		
投資有価証券売却益	152	152
特別損失		
貸倒引当金繰入額	87	
関係会社事業損失引当金繰入額	11	
関係会社株式評価損	517	
その他	8	625
税引前当期純利益		**1,022**
法人税、住民税及び事業税	647	
法人税等調整額	△7	640
当期純利益		**382**

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月６日

株式会社スクロール
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　市　村　　清　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　唯　根　欣　三　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社スクロールの２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月６日

株式会社スクロール
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　市　村　　清　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　唯　根　欣　三　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社スクロールの２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第７８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第７８期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月７日

株式会社スクロール　監査等委員会

監査等委員長　村　瀬　　司　㊞

監査等委員　越　淵　堅　志　㊞

監査等委員　宮　部　貴　之　㊞

監査等委員　鈴　木　一　雄　㊞

（注）監査等委員村瀬司、越淵堅志、宮部貴之及び鈴木一雄は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため１名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものです。

なお、本議案について、監査等委員会における検討の結果、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	堀田（ほりた）　守（まもる） （1950年12月18日生） 取締役会出席状況 １７回／１７回	1974年４月　伊藤忠商事株式会社入社 2000年10月　Prominent Apparel Ltd.出向同社副社長（VICE PRESIDENT） 2001年１月　同社社長（MANAGING DIRECTOR） 2005年５月　当社常勤顧問生協事業部副事業部長 2005年６月　当社取締役生協事業部長 2007年４月　当社代表取締役社長 2015年５月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社スクロール360代表取締役会長 株式会社ＡＸＥＳ代表取締役会長 株式会社ナチュラム代表取締役会長	293,100株

（取締役候補者とした理由）

堀田守氏は、大手商社や海外事業会社勤務時代の経験と高い見識を当社の経営に反映し、代表取締役会長として、当社グループの最高経営責任者の役割を担っており、強力なリーダーシップによりグループ経営を牽引しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	鶴見知久（つるみともひさ） (1966年5月11日生) 取締役会出席状況 １７回／１７回	1989年４月　当社入社 2012年４月　当社執行役員 ダイレクト事業本部 通販インナー統括部長 兼務 インターネットマーケティング部長 2013年５月　当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販Ｈ＆Ｂ統括副部長 2015年５月　当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部通販Ｈ＆Ｂ統括部長 2018年４月　当社取締役社長 ダイレクト事業本部長 2019年４月　当社取締役社長 健粧品事業ＰＲＳ 兼務 ダイレクト事業本部長（現任）	57,300株

（取締役候補者とした理由）

鶴見知久氏は、1989年の入社以来、当社グループにおける様々な業務経験を有しており、子会社取締役社長を経た後、2015年５月から当社取締役社長として当社の経営を担う一方、当社グループの重要な業務執行と経営の意思決定に深く関与し、適切に統括、推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	佐藤浩明（さとうひろあき） (1971年10月10日生) 取締役会出席状況 １７回／１７回	1995年４月　当社入社 2013年１月　当社退社 2013年４月　株式会社キノスラ代表取締役社長（現任） 2015年５月　当社取締役 2018年４月　当社取締役執行役員 eコマース事業統括担当 2019年４月　当社取締役執行役員 eコマース事業ＰＲＳ（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社スクロールＲ＆Ｄ取締役社長 株式会社キノスラ代表取締役社長	12,500株

（取締役候補者とした理由）

佐藤浩明氏は、当社マーケティング部門における豊富な業務経験を活かし自身の企業を経営されており、当社グループの主にｅコマース事業を管掌する取締役として、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	小山優雄（こやままさかつ） (1965年９月10日生) 取締役会出席状況 １７回／１７回	1990年４月　千代田生命相互会社（現ジブラルタ生命保険株式会社）入社 1998年４月　株式会社セゾン情報システムズ入社 2010年11月　当社入社 2011年４月　当社システム統括部長 2013年４月　当社執行役員 システム統括部長 2016年５月　当社取締役執行役員 システム統括部長（現任）	25,100株

（取締役候補者とした理由）

小山優雄氏は、豊富な業務経験を活かし取締役執行役員システム統括部長として、当社グループの情報システムの整備・運用を統括管理するとともに、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	山崎 正之（やまざき まさゆき） (1963年6月11日生)	1988年４月　大和証券株式会社入社 2002年４月　フロレゾン株式会社代表取締役 2012年４月　株式会社エイチエーシー（現北海道アンソロポロジー株式会社）代表取締役社長 2013年４月　当社執行役員 ダイレクト事業本部通販Ｈ＆Ｂ統括副部長 2017年５月　当社取締役執行役員　ダイレクト事業本部ソリューション事業統括部長　兼務　Ｍ＆Ａ戦略室長 2018年４月　当社取締役執行役員 ソリューション事業統括担当 兼務 Ｍ＆Ａ戦略室長 2019年４月　当社取締役執行役員 ソリューション事業ＰＲＳ 兼務 Ｍ＆Ａ戦略室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社スクロール３６０取締役社長	22,000株
	取締役会出席状況 １７回／１７回		

（取締役候補者とした理由）

山崎正之氏は、豊富な経験を活かし当社グループの主にソリューション事業を管掌するとともに、中期経営計画に基づくＭ＆Ａ戦略を統括する取締役として、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	※ 杉本泰宣（すぎもとやすのり） （1965年6月16日生）	1988年４月　当社入社 2012年４月　当社執行役員 ソリューション事業担当 2013年５月　当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長 2016年５月　当社執行役員 ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長 2016年11月　当社執行役員 経営統括部長 2019年４月　当社執行役員 グループ管轄事業ＰＲＳ 兼務 経営統括部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社スクロールロジスティクス取締役副社長	34,800株
（取締役候補者とした理由） 杉本泰宣氏は、1988年の入社以来、当社グループにおける様々な業務経験を有しており、現在は、執行役員経営統括部長として、幅広い立場で総務・広報・経理・人事などの管理部門を管掌し、重要な業務執行を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、取締役としての選任をお願いするものです。			

（注）１．重要性の判断基準は、「兼職先での担当職務の重要性」、「兼職先での職務に費やす時間」及び、子会社においては「当該子会社の当社グループにおける連結売上高比率」等を勘案しております。
２．取締役候補者佐藤浩明氏は、株式会社キノスラの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に業務委託契約の取引等があります。
３．その他各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
４．ＰＲＳは、PRESIDENTの略称であり、各セグメントの責任者を表します。
５．※印は、新任候補者を表します。

以　上

メ　モ

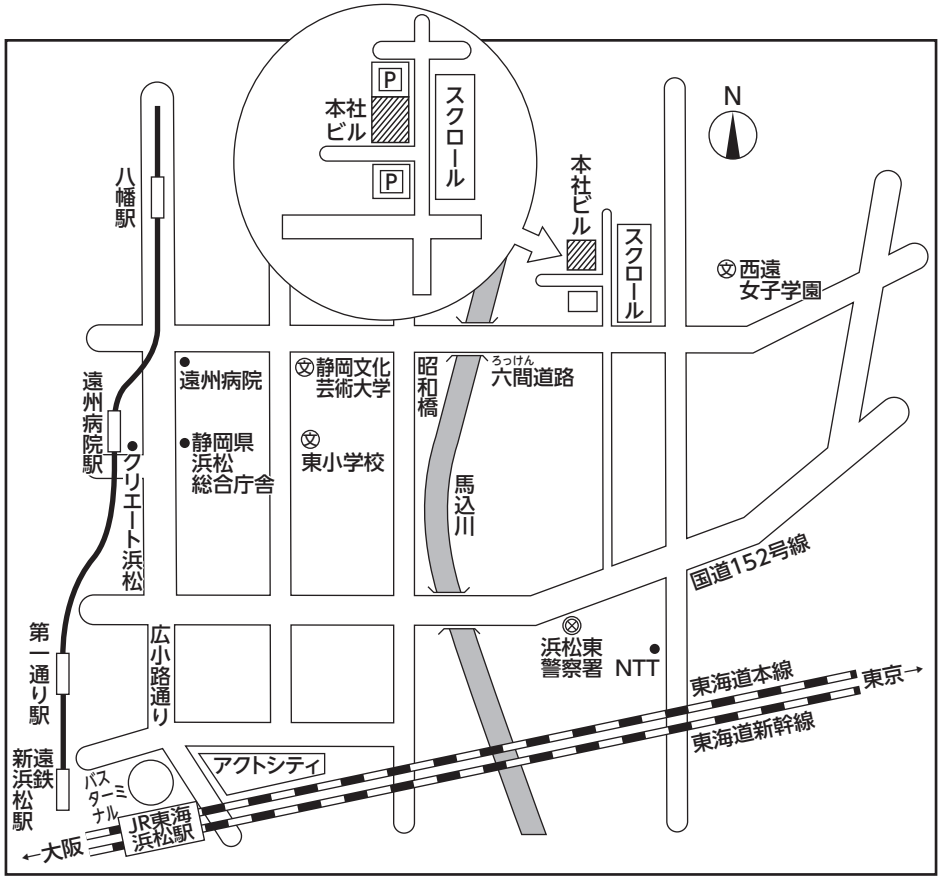
メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

（会場）静岡県浜松市中区佐藤二丁目28番22号　当社本社ビル５階会議室
ＴＥＬ　053-464-1123（総務課直通）



（交通の便）
●JR東海浜松駅（北口）からタクシーで約８分
●JR東海浜松駅（北口）バスターミナル10番のりばから遠鉄バスで約10分
行先【笠井線】「73労災・丸塚・笠井」、「75・76労災・宮竹・笠井」
行先【蒲　線】「71労災・東高・笠井」、「74労災・中田町・イオン市野」、
「77労災・東海染工・イオン市野」、「78労災・産業展示館」
※「株式会社スクロール」バス停で下車

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080